

都市計画の素案の縦覧と公聴会の開催について

首都圏中央連絡自動車道（大栄～横芝間）に関する横芝都市計画道路の決定について、素案がまとまりました。

今後、皆さんの意見を伺い都市計画案を作成するため、素案を縦覧し併せて公聴会を開催します。

なお、公聴会で公述を希望される場合は、あらかじめ次の要領により申し出てください。

【公聴会の開催】

◆開催日時

6月10日(土)

午前10時～12時

※公述申出がない場合は公聴会の開催は中止となります。

◆会場

文化会館

◆公述人の資格

横芝都市計画区域内（旧横芝町）に住所のある方及び利害関係人（法人を含む。）

◆公述の申出方法

公述を希望する方は5月16日(火)～30日(火)の間に、

公述申出書に住所、氏名

などの必要事項を記載の

うえ、述べようとす

見の要旨を添付して提出

してください。（四百字

詰め原稿用紙2枚以内、

自書・楷書・横書き）な

お、申出用紙は役場都市

建設課に用意してありま

す。（※郵送の場合は5

月30日(火)の消印まで有効）

◆提出先

〒289-1179

横芝光町宮川一・一九〇二

横芝光町役場都市建設課

◆公述人の選定

公述を希望する方が多い場合は、抽選を行います。その結果を本人に通知します。

◆傍聴の申し込み

不要ですが、満員の場合は入場をお断りすることがあります。

※問い合わせ

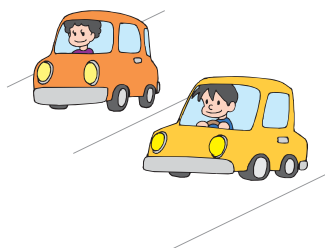
・役場 都市建設課

☎ 1217

・千葉県県土整備部 都市

計画課 ☎ 043(22

3) 3168



犬・ねこの引取りが有料になります

現在、健康福祉センター（保健所）や動物愛護センターでどうしても飼えなくなってしまった犬やねこの引取りを行っています。平成18年6月1日から引取りが次のとおり有料となります。



生後91日以上	犬・ねこ	1頭につき2,000円
生後91日未満	犬・ねこ	1頭につき 400円



○引取りを依頼する前に、新しい飼い主を探してください。

○引取り依頼される犬・ねこの多くは子犬・子ねこです。

望まれない命を増やさないために、不妊・去勢手術をお願いします。

問い合わせ	住 所	電 話 番 号
山武健康福祉センター	東金市東金907-1	0475-54-0611
八日市場地域保健センター	匝瑳市八日市場イ2119-1	0479-72-1281
千葉県動物愛護センター	富里市御料709-1	0476-93-5711
役場環境防災課	横芝光町宮川11902	0479-84-1216